



我孫子市

Abiko city

令和7年5月20日
報道提供資料

全国初 我孫子市子ども医療受給券を他県で適用開始

J Aとりで総合医療センター（茨城県）と「我孫子市医療費助成の適用委託に関する協定」を締結し、全国で初めて、自治体が独自で行う医療費助成受給券の県外医療機関適用を開始します。※J Aとりで総合医療センターとは「小児救急医療対策事業に関する協定」を締結しています。

適用開始日：令和7年7月1日（火）

対象医療機関：J Aとりで総合医療センター

◎協定締結式

日時：5月26日（月）午後2時～2時30分

場所：市役所本庁舎2階 市長応接室

出席者：（敬称略）

※取材を希望する方は事前に秘書広報課
広報室（☎04-7185-1269）
にご連絡ください。

J Aとりで総合医療センター 病院長

とみみつ
富満 弘之

我孫子市

我孫子市長 星野 順一郎

◎適用開始までの流れ

我孫子市子ども医療受給券のように、自治体が独自に行う地方単独公費による医療費の助成においては、実施する自治体が所在する都道府県内でしか適用できませんでした。これは医療機関のシステムによる設定やレセプト請求処理等の連携ができなかったためです。

本市から小児救急で受診する方が多いJ Aとりで総合医療センターでも、病院窓口で医療費を支払い、後日助成の手続きをする必要があり、子育て世帯の一時的な経済負担が大きいという課題がありました。

本適用により、病院窓口で助成が適用された額を支払えるようになります。通院1回300円、入院1日300円となり、後日手続きをする手間や一時的な経済負担を解消できます。

本市とJ Aとりで総合医療センターは、令和5年から調整を開始し、医療機関・医療費制度のシステムについての課題などを一つずつ解決してきました。これにより、全国で初めて、レセプト請求方式での地方単独公費による医療費の助成を、都道府県の枠を越えて適用できるようになりました。

【問い合わせ】

我孫子市子ども部子ども支援課

担当：若倉

電話：04-7185-1111（内線852）

◎星野順一郎 市長コメント

本市の小児科医不足を背景として、小児入院病棟があり、診療体制が整っているＪＡとりで総合医療センターと平成１６年度から協定を締結し、小児医療体制の充実に取り組んできました。受診の際、入院などで医療費が高額になる場合もありましたが、医療費の心配をせず受診できるよう、２年かけて調整を重ね、全国初となる都道府県の枠を越えた受給券の適用が実現しました。

市民の皆様が安心して生活できるよう、今後も小児医療体制の更なる充実に図っていきます。